自然観察から環境教育へ：環境団体の変容と機能転換

キーワード：市民団体，反開発運動，NPO 法人化，団体変容，機能転換

人間共生システム専攻
福重　香織

第一章　研究の目的

1－1　はじめに

近年、環境保護に対する関心が高まるとともに、全国的に環境保全活動をするボランティア団体の数は急増している。1970 年代以降、公害問題や開発問題の反対運動の時代ほど社会的な注目を集めなくなってはいるが、住民運動や市民運動が活発ではないというわけではなく、むしろ増加傾向にある。近年は、NPO への期待も大きく、活動の幅は広がっている。2010 年現在、国内に存在する環境系市民団体は数多く多岐にわたり、その活動内容や活動形態は多種多様だ。近年の地球規模の環境問題への関心から若い世代も環境活動に興味をもち、20 代前半の若い世代が新しい運動団体をたちあげることも少なくない（武藤 2008）。一方で、10 年、さらに 20 年以上歴史をもつ住民運動や市民運動も少なくなく、住民運動や市民運動のノウハウはそれぞれの地域社会に蓄積されるとともに、より日常的なものになりつつある。

1－2　研究目的

環境保全活動を研究したもののなかには、参加者の意識を研究したものや、団体の発展・運営プロセスを明らかにしたものなどがあるが、その多くは、里山や河川についての研究である。

本稿で紹介する「くすの木自然館」は環境系市民団体であり、干潟保全が中心的活動のひとつだ。海に囲まれ歴史的にも水辺が生活に深く根ざしてきた日本にとって、干潟は日本の環境保全を考えるうえで、欠かせない場所のひとつである。干潟を保護する市民団体は、いろいろな手法をとりながら埋め立てに反対したり、保護するために社会にアプローチし、社会参加している。まず、本研究では環境運動という視点に重点を置き、日本の環境運動がどのような歴史をたどり、現在のかたちになったのかふまえた後、くすの木自然館の活動事例をあげる。くすの木自然館は設立から 2010 年で 15 年を迎える団体であり、前団体の設立から数えると 23 年になる。その間、反開発運動を経験し、現在の環境教育を中心とする活動へと移行していった。

現在の活動体系に至るプロセスを反開発運動の経験と、NPO 法人への移行経緯に焦点を当て、くすの木自然館のスタッフへのインタビューを交えながら環境保全団体の変容過程を明らかにする。そのなかで、環境社会学で述べられてきた反対運動と NPO の課題をそれぞれ比較し、環境系市民団体の地域での役割と課題、可能性を考察する。

1－3　研究方法

2010 年 6 月から 8 月にかけて 12 回のヒアリング調査を行い、計 7 名に協力していただいた。くすの木自然館の最近の活動内容については、常勤スタッフ 5 名に話を聞いた。くすの木自然館の設立当時や、前身団体については、その当時から活動に関わっている浜本奈鼓や立山芳輝 2 名にインタビューによる調査を行った。

今回の調査でインタビューを行ったのは、くすの木自然館の活動の経緯や、団体が発足するに至った重富干潟の保護運動への参加など、活動の発展に重要だと考えられる状況や話題が特定しているため、くすの木自然館のスタッフの経験を詳しく知る必要があると判断したためだ。

また、過去の重富海岸の埋め立て問題のおおまかな経緯を知るために、新聞記事と関連資料を利用した。

第二章　環境社会学について

環境社会学とは、人間社会学で展開されるさまざまな環境に関わる事象を分析し、人間にとっての環境のあり方を考えること（鳥越 1999）である。リレイ・ダンラップ（R.Dunlap）やアラン・シュナイバーグ（A.Schneiberg）によれば、「環境社会学とは社会と環境との相互関連をするもの」と定義されている。日本においては「環境社会学は環境と環境問題に関する社会学的研究の総称」に肉付けを加え、「環境社会学は、社会学的方法や視点、理論枠組みに基づいて、物理的・自然的・化学的環境と人間生活や社会との相互関連、とりわけそうした環境の変化が人間生活や人間社会に及ぼす影響やその反作用を研究する学問」とされている。

そのなかでも、環境社会学において研究対象としての環境運動の比率は重く、運動論的研究の蓄積は非常に大きい。環境運動のなかには、環境問題を解決するために積極的な

制度改革を求める運動から、日常生活のなかでみずからの生き方や自然に対する態度を変更しようとする運動まで、多彩なグループやアプローチが存在する。日本の公害・環境運動の長い歴史においてもっとも多かったのは反公害・被害者運動で、次に多かったのは反開発運動である。運動研究の焦点も、加害者を告発する被害者運動、開発計画に反対する住民運動にあったとも言われる。

第二節　環境運動の類型

環境運動はその時代に起こった問題の影響を強く受け、その環境問題は時代ごとの社会背景に強く影響される。そのために、ここではまず、環境運動を時系列から、公害・開発・反原発・自然保護に分類していき、運動の分析研究とともにみていく。(ⅰ)公害(ⅱ) 開発(ⅲ) 反原発運動(ⅳ) 自然保護の順にみていくと、環境運動は、地域住民から市民へ、そしてより広範なネットワークの形成がすすんでいることがわかる。そのなかでも、地域住民と都市部市民との協力関係は現在の環境運動の一端を担っているといえる。

第三節　現在の環境運動

町並み保存運動、歴史的環境とアメニティ、景観活動、里山運動からみる住民参加をみていく。

このような運動は、住民の主体性や意識、観念など住民の視線に焦点がむけられてきた一方で、住民と市民との協力だけでなく、再度、住民参加と、行政との協力の必要性を明らかにした。また、住民と行政との間には多くの誤解や考え方の違いがみられるが、そのための地域との橋渡し役として市民運動が橋渡し役を果たせる可能性がある。

地域住民と市民団体の関係

住民運動は研究のなかでも多く語られてきた。日本の環境運動は公害運動からはじまったともいえ、その運動の中心となったのは、日常生活に密接にかかわる地元住民であった。本格的な住民運動は、四大公害問題に代表されるように、重化学工場の廃液による水質汚染・土壌汚染、煤煙による大気汚染などの産業公害の抗議・告発に始まった。

一方、「市民運動」という言葉で代表的な研究に、伊豆の市民運動についての研究がある。これは、神奈川県伊豆市の池子米軍住宅建設計画に対して立ち上がった市民運動の展開過程とその政治参加についての研究である。森が研究した「守る会」の中心となったのは“普通の主婦”であった。また、森林ボランティアの研究事例についても、市民運動という言葉がでてくる。住民運動と市民運動は環境社会学のなかで、あるいは、環境運動のなかで使い分けされてきたものであるといえる。

開発反対運動を行う住民運動や市民運動、また、その運動の中心となる地域住民や市民にはどのような違いがあるのか。一般に住民運動は、居住地の近接性という地縁的な結びつきをもとに小学校区のような比較的狭い範囲の、特定の地域と密着した個別的な課題に取り組むという性格が強い。これに対して市民運動は、自律的な市民が、理念や運動目標の共同性をもとに個人として参加し、全市的な、あるいは全県的な、課題に取り組むという性格が強いといえる。両者の階層的基礎は、ともに多様であるが、住民運動の担い手は、地域社会への関心が強く、運動に時間をさくことが相対的に容易な、農漁民層、都市部では自営業層や公務員・教員などの公務サービス従事者、女性や高齢者である場合が多い。これに対して、市民運動に特徴的な階層は、情報的資源に恵まれた専門職層や高学歴層である。

多くの違いがある住民運動と市民運動だが、しかしながら、住民運動と市民運動はそれぞれ個別に動いてきたわけではない。地元民中心の住民運動を、専門的な知識が豊富などの特性をもつ市民運動が外部から支援したり、市民運動的な関心をもつ人びとが住民運動の内部で支援者的な役割を果たすことも多い。市民運動が住民運動を支えた運動の事例は数多くあるが、特に、反原発運動ではその支援形態が分かりやすくみてとれる。巻町の反原発運動では、原発の建設運転許可取り消しを求める最初の訴訟が、1973 年に伊方原発と東海原発をめぐってあいついで提起された。これは、東京や関西を中心とする大学の研究者や弁護士らが、専門的知識や機能を提供しながら立地点の住民らの運動を熱心に支援し、訴訟という、新たな戦略を担った。また、それにともなって人々の間にネットワークを生み出した。

第三章　くすの木自然館の取り組み

第一節くすの木自然館の取り組み

くすの木自然館とは

1995 年に現在の鹿児島県霧島市隼人町で設立された鹿児島教育事務所くすの木自然館は、2000 年に鹿児島県認証 NPO 法人となり、現在事務所がある鹿児島県姶良市松木に本部事務所を移転する。環境教育を通じて環境保全活動を行っている。具体的にはワークショップやエコツアーの企画・運営、生物調査などを行っており、干潟部門・エコツアー部門・水部門の 3 つの部門があるという。重富海岸に実際に訪れてみると、海岸には「重富干潟小さな博物館」という名の建物があり、錦江湾や重富干潟に生息している生き物や地形、特色などが説明されたフリップが展示されている。また、博物館の隣には、くすの木自然館の運営するカフェが併設されている。このカフェは「Café Lactea Lactea」（ラクテア ラクテア）と名づけられている。カフ

ェと博物館の間にはしきりがなく、カフェに入った客が博物館内にあるフリップを気軽に見られるようなつくりになっている。

第二節　くすの木自然館の設立と発展プロセス

くすの木自然館には、かごしま自然観察会という母体があった。現在、くすの木自然館の副館長で専務理事でもある浜本奈鼓によると、「かごしま自然観察会」は、87 年以前に正式に組織として結成した「鹿児島県自然観察連合会」という日本自然保護協会の自然観察指導員を学んだ者たちと、鹿児島県内で活動している自然観察指導員の集まりであった。職業もそれぞれ異なり、趣味の集まりという要素が強かった。

1993 年から 1995 年ごろの重富海岸では、干潟の埋め立て問題が本格化していた。地元紙の南日本新聞は、連日にわたって重富海岸の埋め立て問題を掲載している。記事によると、重富海岸の埋め立て計画は当初、姶良町と姶良町に隣接する加治木町両町の公共下水道終末処理施設の建設計画から始まった。それは、両町合わせて約 6 万 8 千人分を処理できる終末処理場である。鹿児島県内の干潟は、鹿児島湾奥部には現在、思川、別府川、小浜海水浴場、清水川、天降川の河口などにわずかに残されている。2009 年の測量調査により約 53ha の広さ重富干潟の東側に隣接する帖佐（松原）干拓地は、鳥類の生息地として「鹿児島県のすぐれた自然」に選定され、28 科 108 種の鳥類が確認されている（鹿児島県 1989）。

1995 年 3 月に、環境教育事務所くすの木自然館（任意団体）を設立する。くすの木自然館は、鹿児島自然観察会のメンバーや活動をベースにして立ち上げた任意団体であった。そのため、くすの木自然館設立当初は、鹿児島自然観察会がくすの木自然館の中にまだ存在していた。くすの木自然館は、NPO 法人設立総会に 2000 年 7 月に出席し、申請書提出を 9 月 22 日に提出する。後に、29 日に認証されている。それにより、環境教育事務所くすの木自然館は、法務局登記による特定非営利活動法人くすの木自然館となる。

勉強会―「守る会」の発足と協力

干潟の開発に対し、公共事業と終末処理場ができるとはどういうことなのか、住民たちの間で勉強しようという声があがった。重富干潟で何度も自然観察会を行っていたくすの木自然館にも終末処理場が建設される予定地の干潟のことを知りたいという意見から声がかかる。そのときくすの木自然館に声をかけたのが、後に「姶良の干潟を守る会」のメンバーとなる住民であったという。

重富海岸再生プロジェクト

重富海岸のクリンアップ活動（清掃活動）は、年 1，2 回行われる大規模な清掃活動と、くすの木自然館のスタッフが毎日夕方 5 時ごろに行っている清掃の 2 通り行われている。ごみの集計結果は、時間帯・種類・数・季節等を分析して姶良町（現・姶良市）に提出しており、クリンアップ活動を始めた当初から続けている。

博物館の設立へ

2006 年からくすの木自然館は海水浴場内に「重富干潟小さな博物館」をオープンさせた遠方からの来客だけでなく、地元住民に対しても活動を理解してもらう必要性はいまだに高い。カフェと博物館の運営はさらにくすの木自然館の活動に興味をもってもらうきっかけとなる。

第四章　運動と NPO の可能性

第一節　環境運動と NPO の可能性

1－1　環境ボランティア・NPO

環境ボランティアとは環境保全を意図した自主的活動者のことであり、NPO とはこの活動者の意図を実現するための、営利を目的としない組織や団体のことである。環境ボランティアとは「環境保全を目的として、善意から自発的な活動を行う人」だということができる。多くの研究者は環境保全に取り組む NGO/NPO を含む市民団体が法人格をもつことによる環境運動の変化に期待している。法人格をもつことで、常駐の有給スタッフを抱え、事務局体制が確立してくると、日常的に特定の環境問題に取り組むことが可能になり、事後的・個別的な対応から事前の予防型の運動への転換が可能になる。また、対案提示型の政策志向的な環境運動への成長に期待は大きい。しかし、多くの課題も抱えている。

第五章　分析

第一節　くすの木自然館の変容

くすの木自然館の団体の変容課程をみていくと、かごしま自然観察会の設立期、自然観察会からくすの木自然館への変容期、くすの木自然館の設立期（名称変更期）、NPO 法人期と分けられる。その過程で、住民との学習の場の提供や、錦江湾フォーラムの開催、クリンアップ作戦、清掃活動、博物館とカフェの設置、憩いの場の提供と海岸管理など、自然観察の枠にとどまらない様々な活動を展開してきた。このように、団体の変容は、機能を転換することで成り立ってきた。これらはくすの木自然館の社会へのアプローチをさらに広げることになった。

第二節　反開発運動という視点から

くすの木自然館は一般的にみられる反対運動にはならなか

った。事例研究にあげられる一般の反対運動は、デモや住民投票請求などの強い抗議行動に出る。しかし、くすの木自然館と「守る会」は勉強会やチラシの配布活動など反対運動でいうと、比較的初期の段階でとどまっている。なぜだろうか。最初にあげられるのは、運動への政治介入を拒否した点である。政党の介入による積極的な政治参加は劇的に開発阻止を推し進める可能性もあるが、一方で団体の運動理念からそれてしまう可能性もあり、団体のリスクは大きい。団体はそれらのリスクを避けたかったのである。次に、くすの木自然館のメンバー構成が理由にあげられる。自然観察会の初代代表は鹿児島県の県職員であった。インタビューからも分かるように、開発問題に表立って、あるいは先頭に立って関わっていくことの“やりづらさ”があった。ほかの構成員も、県の職員、つまり、公務員として働いているメンバーは少なくかった。このことが干潟埋め立て計画への強い抗議を生み出さなかった要因のひとつだといえる。３つめは、団体が開発問題に対して純粋に自然科学的な分野で接したかったのではないかということだ。これはくすの木自然館が自然観察会をもとに設立されたという成り立ちに帰結する。くすの木自然館には、自然観察会時代からの自然科学分野の知識やデータが蓄積されており、有効に活用できる。

以上の 3 点が、くすの木自然館がデモや住民投票請求などの反開発運動を行わなかった理由である。劇的に開発を阻止することはできなかったが、その代わりに自然観察という枠を超えた活動をすることで、前に述べた役割を果たすことができた。その後の地域と行政との関係の修復も早かったといえる。

第三節　NPO の課題とくすの木自然館の現状比較

NPO が抱えている課題について、条件整備課題は 3 つにまとめられる。NPO の課題とくすの木自然館の現状を比較してみる。まず、活動拠点に関する点だが、くすの木自然館はこの点に関してかなり恵まれているといえる。くすの木自然館は活動拠点として、総務作業を行う事務所と活動を公表し、住民と交流する場の博物館の 2 箇所を持っている。つぎに有効な情報に関する点である。自然観察会時代から培った人脈がくすの木自然館にも受け継がれていることは必至であり、23 年間で広がった県内外のネットワークが存分に生かされている。最後に総務業務に関することであるが、今回の調査では、団体が地域や社会に対して行った活動、つまり対外的な活動を中心に調査したため、会計や公的文書作成などの総務作業等内部作業については詳しく調査することができなかった。くすの木自然館は、一般に NPO 団体が頭を抱えるといわれるいくつかの課題についてはクリアしており、活動拠点においては強みにもなっている。しかし、有効な情報については、現時点でクリアしていても、社会情勢や活動内容の変化により、団体にとって必要な情報は変化していく。有効な情報そのものよりも、有効な情報を手に入れる基盤やネットワークづくりをこれからの NPO は意識していかなければならない。

第六章　まとめ

重富海岸・干潟をめぐって多様な主体がかかわりあい、それぞれの主体にはそれぞれの主張があった。くすの木自然館は主張の異なる主体間でくすの木自然館という団体が選択した役割を果たした。設立当初は自然観察にとどまっていたくすの木自然館の活動は、干潟の埋め立て問題を経験したことで地域とのつながりができるきっかけを得た。自然観察会という母体の存在により、くすの木自然館は裁判や住民投票を求める反開発運動へ向かわなかった。それは、運動への政治介入の拒否、団体のメンバー構成による理由、自然科学的分野の蓄積と協力の 3 つの理由からであるといえる。しかし、強い抗議活動をともなう反開発運動を選択しなかったことは、くすの木自然館のその後の行政や住民との協力関係を順調で友好なものにしたといえる。団体の変容課程をみていくと、機能転換と広がりという言葉でまとめることができる。各地を転々としていた活動が、地域に根付いた活動へと機能転換していき、対象となる人が自然に興味のある人から、自然に興味のない人へと広がった。フィールドが植物や生物など自然に存在するものから、人の生活や社会へと広がったことは、反開発運動から生まれた、あるいは、自然だけを相手にしている環境系市民団体の今後の新しいかたちのひとつだといえる。

引用・参考文献

飯島伸子編，1993,『環境社会学』有斐閣.

飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊，2001,『講座環境社会学第 1 巻環境社会学の視点』有斐閣.

井上真・宮内泰介編，2001,『コモンズの社会学』新曜社.

鳥越皓之編，2000,『環境ボランティア・NPO の社会学』新曜社.

鳥越皓之編，2001,『講座環境社会学第 3 巻自然環境と環境文化』有斐閣.

長谷川公一編，2001,『講座環境社会学第 4 巻環境運動と政策のダイナミズム』有斐閣.

内閣府，2010,「平成 21 年度特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査報告書」